

# NECソフトは パワハラ解雇を撤回せよ



NECソフトで働いてきたAさん（34才、大学卒男性、正社員）は、上司のパワハラや差別扱いによってメンタルヘルス障害を発症しました。1年余の休職治療で健康を回復し主治医から「症状軽快し、復職可能」の診断書がでて復職を申し出ましたが、これを無視した人事マネージャーによって解雇されました。

## パワハラと成果主義管理で メンタルヘルス障害が増加

いま、多くの職場で人材育成を考えず、自らの成果と責任を押し付ける労務管理によってメンタルヘルス障害が増加しています。

今回のパワハラ解雇事件で、Aさんと面談した人事マネージャーは、復職支援の社内ルールになっている三者面談（本人、産業医、復職先の上司）を行わずに、Aさんに対して「あなたを引き取ってくれる職場がない」「きみには、お掃除おじさんかメールおじさんの仕事しかない。どちらかを選べ」とパワハラ同然の退職強要を三度の面談や電話でなんども繰り返し「休職期間満了」にして解雇したのです。

## 同情と怒りの声が職場から

私たちは早期に問題を解決し、Aさんがパワハラの心配がなく安心して働けるように、これまでの事実経過を、ピラでみなさんにお知らせしてきました。NECソフトの本社だけでなく神奈川支社、NEC本社、玉川事業場、府中事

業場などから多くの声が寄せられています。

私もAさんと同じような、上司からのパワハラまがいの面談でうつ病になった。

息子が、NECソフトで自殺においこまれた。

私も、成果が出ていないから転勤か退職の希望をだせと言われ困っている。

お掃除おじさんなどの言葉は人権侵害、差別扱いで許せない。会社トップは見逃すな。

メンタルヘルス対策が個人まかせだ。病気の人も私も負担がきつい、なんとかしてほしい。

みんなが話し合えるように、ピラでわかりやすく書いて知らせてほしい。

## 解決能力のある人を団交に

第4回団体交渉で、電機ユニオンは退職強要したH人事マネージャーやパワハラを黙認したY健康管理室長らの誤りを指摘しました。

会社は、「病気が治ったら復職するのは当たり前」の職場づくりに向けて、今回の誤りを反省し解決能力のある人を団体交渉団に入れて早期解決をはかるべきです。

皆さんのご支援をお願いします。

パワハラ、セクハラ、退職強要、  
人権侵害とリストラにあったら…  
一人で悩まずに、ご相談ください。

電機ユニオン  
03-3455-6006  
港区三田3-2-20

発行：2010年3月

# OneNECに背を向けるNECソフト 解雇を撤回し復職支援プログラムつくれ

NECグループでは、「メンタル不調者に対する健康管理支援策」「心の健康支援プログラム運用マニュアル」などが定められています。みなさんも社内インターネットで検索してください。

第4回団体交渉で電機ユニオンは、「OneNECの立場からNECグループで決めた指針を守り、職場復帰支援プログラムにしたがって復職を認めるべきだ」と要求しました。

交渉相手の健康管理センター事務長や人事マネージャーらは、「NECグループのものとは別である」「独自の運用をしている」と答え、NECソフトが退職を強要し三者面談を行わずに「休職期間満了」扱いで解雇したことを正当化しました。このようなルール違反は認められません。

厚生労働省は、厳しい経済情勢の中、ストレスを感じる労働者は6割、メンタルヘルスで休業、退職した労働者がいる事業場は7.6%にのぼっていることを明らかにし「職場復帰支援の手引き」をだして、円滑な職場復帰支援が行われるよう企業を指導しています。

## 心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き

(抜粋: 厚生労働省 平成16年10月 改訂: 平成21年3月)

### <第1ステップ> 病気休業開始および休業中のケア

管理監督者に、産業保健スタッフによるケア  
休業中の労働者の安心感の醸成のための対応

### <第2ステップ> 主治医による職場復帰可能の判断

労働者からの職場復帰の意思表示、主治医からの職場復帰可能の診断書  
産業医による精査、主治医への情報提供

### <第3ステップ> 職場復帰の可否判断および職場復帰支援プラン作成

情報の収集と評価(労働者の職場復帰意思、産業医による主治医からの意見聴取)  
職場復帰の可否についての判断  
職場復帰支援プログラムの作成  
(復職日、管理監督者による就業上の配慮、産業医の医学的意見など)

### <第4ステップ> 最終的な職場復帰の決定

労働者の状態の最終確認、就業上の配慮などに関する意見書の作成  
事業者による最終的な職場復帰の決定

職 場 復 帰

### <第5ステップ> 職場復帰後のフォローアップ

再燃・再発などの有無確認、職場復帰プラン実施状況確認など  
職場復帰プランの評価と・見直し、管理監督者・同僚への配慮など

電機ユニオン

電話 03-3455-6006

FAX 03-345

1-3595 港区三田3-2-20

電機ユニオン神奈川支部

電話 044-211-5164

川崎市川崎区砂子

2-11-20 大幸ビル402

NEC & 関連労働者ネットワーク